

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本校在学の学生は、学則に定める科目を全て履修することが必要である。その前提を元に、成績評価は、各学期末に学期末試験を実施、両試験の結果、実習の成績を勘案して、100点満点換算の6割以上を以て合格とし、単位認定を行う。ただし、出席時間が、学則に定められた授業時数に達しないものは、その科目について、成績評価を受けることができない。なお、不足している授業時数を補講等により補完して成績評価を受けることができる。

本試験は、全授業科目について実施する。また、科目の単位認定はその科目の本試験を受験した学生に対して行う。ただし、実習、実技にあたっては、課題提出、実技試験により本試験に代えて、その結果で評価することも認める。

成績評価基準	評価	点数	合否
	A	85点以上	合格
	B	70点～84点	合格
	C	60点～69点	合格
	D	59点以下	不合格

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学習意欲の向上に資することを目的に、学習成果を総合的に判断できる指標として、成績順位表を作成すると同時に、成績の分布を表す資料を公表する。

成績の評価は、各教科担当から提出された評価点数を合計し、教科数で除して算出し評価する。